

京都スタジアム及び亀岡駅北土地区画整理事業における
アユモドキ保全のための取り組み状況について（仮称）
（中間報告）

令和元年〇月

京 都 府

亀 岡 市

目次(案)

はじめに

1	京都スタジアム整備におけるアユモドキ保全のための取り組みについて …	1
1-1	地下水・河川水モニタリング ……	1
・ 1-1-1	地下水モニタリング調査 …… (修正あり) ……	2
・ 1-1-2	地下水流向・流速調査 ……	13
・ 1-1-3	水質(有害物質)調査 ……	18
・ 1-1-4	桂川流量観測 ……	25
・ 1-1-5	桂川矢板護岸湧水調査 ……	31
1-2	騒音・振動モニタリング ……	42
・ 1-2-1	騒音・振動調査 ……	42
・ 1-2-2	アユモドキ飼育等個体観察 …… (修正あり) ……	52
1-3	アユモドキの生息実態調査と予防保全対策 ……	69
・ 1-3-1	アユモドキ等生息実態調査 …… (修正あり) ……	69
・ 1-3-2	予防保全対策 …… (修正あり) ……	83
2	亀岡駅北土地区画整理事業 JR アンダーパス部整備におけるアユモドキ保全のための 取り組みについて ……	88
2-1	概要 ……	89
2-2	施工内容	
・ 2-2-1	薬液注入工 …… (修正あり) ……	90
・ 2-2-2	土留め工 …… (修正あり) ……	93
2-3	環境保全対策	
・ 2-3-1	地下水の観測計画 ……	94
・ 2-3-2	工事の施工について ……	101
・ 2-3-3	薬液注入工事の施工状況について ……	103
・ 2-3-4	地下水調査結果 …… (修正あり) ……	109
・ 2-3-5	グラウンドアンカーの施工について ……	123
・ 2-3-6	地下水調査結果 …… (修正あり) ……	126
2-4	工程	
・ 2-4-1	今後の予定について ……	123
参考資料	……	126
水質グラフ	…… (本編に編入) ……	138
3	アユモドキ等に良好な生息環境の形成及び保全について(広域的なアユモドキ生息 環境の改善) ……	155
・ 3-1	ラバーダム(堰)の修繕 ……	155
・ 3-2	曾我谷川と桂川の合流部上流におけるワンドの整備について ……	173
4	今後の課題	

はじめに

京都府と亀岡市は、「アユモドキ等の自然環境と共生する公園・スタジアム」を実現するため、平成25年度から平成27年度にかけて、亀岡市都市計画公園「京都・亀岡保津川公園」を整備しその敷地内に「京都スタジアム」(仮称)を整備することによるアユモドキの生息環境等に及ぼす影響について、動植物調査、アユモドキ生息環境調査、アユモドキ生息環境再生整備実験及び水田環境実証実験等を実施するとともに、環境保全専門家会議の各委員をはじめ専門家の意見を受け慎重に検討を重ね、「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針(以下、「基本方針」という。)(Ver. 2)」(平成28年3月31日)を策定した。

その後、平成28年4月27日に、環境保全専門家会議の村上座長からアユモドキの生息環境の保全と地域の保全活動の維持・発展につながる「京都スタジアム」(仮称)の整備との両立を早期に実現させるため「アユモドキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備について(座長提言)」(以下「座長提言」という。)が提出された。

京都府と亀岡市は、その対応について慎重に検討した結果、平成28年8月24日に座長提言の受け入れを表明し、「京都スタジアム」(仮称)を亀岡駅北土地区画整理事業地で整備することによるアユモドキの生息環境に及ぼす影響等について調査を行った。

これらの調査結果及び環境保全専門家会議委員各位の専門的見地による様々な角度からの分析、検討を重ねとりまとめた「京都スタジアム(仮称)整備事業に係る環境への影響について」(以下、「環境の評価」という。)を平成29年5月17日に開催の「第34回環境保全専門家会議」に報告し、了承を得た。さらに、平成29年6月5日に開催の平成29年度第1回「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」で、この環境保全専門家会議の協議結果が尊重され、「京都スタジアム」(仮称)整備の工事着手が了解されたところである。

この「環境の評価」については、「基本方針(Ver. 2)」の系統的な改訂に反映すべき内容であることから、平成29年7月14日に「基本方針(Ver. 3.1)」として公表したところである。

また、亀岡市都市計画公園「京都・亀岡保津川公園」整備については、平成28年度以降も実証実験を継続するとともに、アユモドキに代表される貴重な自然環境や周辺の里地・里山に広がる文化的遺産の価値を広く市民が享受し、次代に引き継ぐに相応しい機能を備えた都市計画公園として整備できるよう検討し、その内容を「京都・亀岡保津川公園」におけるアユモドキ保全のための課題と対策として取りまとめ、平成30年11月15日に「基本方針(Ver. 3.2)」として公表した。さらに平成31年2月6日に開催の第40回環境保全専門家会議においては、公園の位置付けや目指す公園像、公園のコンセプトとその構成要素、整備イメージを示した「京都・亀岡保津川公園整備の基本的な考え方」を報告したところである。

本稿は、「基本方針(Ver. 3.1)」に基づき、京都スタジアム整備及び亀岡駅北土地区画整理事業JRアンダーパス部整備において、進めてきたアユモドキ保全のための取り組みと環境への影響に係る検証について、中間報告としてとりまとめたものである。

なお、「基本方針(Ver.3.2)」に基づく、京都・亀岡保津川公園エリアのアユモドキ等保全の取り組みについては、環境保全専門家会議の指導、助言を受けながら、具体化を図る検討を進めているところであり、次回の環境保全専門家会議で報告したい。今後、ロードマップの作成、モニタリング結果の検証等、専門家会議の意見を踏まえ別途とりまとめを行っていく。